資料３－４

京都市子ども・子育て会議

次期プラン策定に向けた「幼児教育・保育部会」のスケジュール（案）

幹事課：保育課，教育委員会事務局

	開催時期	議　題 （次期プラン・事業計画策定に関するもののみ掲載）	備　考
第6回	平成２６年６月１６日（月）	議題 (1)施設・事業の認可基準等について (2)幼児教育・保育の提供体制の確保について (3)「京都市未来子どもプラン」次期プランについて ・次期プランの策定について ・「幼児教育・保育部会」における重点課題（案）について	※第6回～第8回で検討を行い，次期プラン・事業計画の原案を取りまとめ
第7回 ・ 第8回	7月中旬 ・ 8月上旬～中旬	(1)京都市子ども・子育て支援事業計画 ①幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容並びにその実施時期 ②利用者支援に関する事業，時間外保育事業，一時預かり事業，病児保育事業にかかる提供体制の確保の内容並びにその実施時期 ③幼児期の学校教育・保育の一体的提供及びその推進体制の確保の内容 (2)次期プラン関連 ・安心して子育てできる幼児教育・保育の提供に関すること	
第9回	8月下旬	○次期プラン・事業計画原案に関する意見聴取	※第9回の意見を踏まえ原案の修正案を作成
第10回	9月上旬	○次期プラン・事業計画原案の修正案に関する意見聴取 ※必要に応じて開催回数を増やす可能性あり	※第10回の意見を踏まえ修正を行い，他部会分と合わせて中間取りまとめ案として取りまとめ（9月開催予定の全体会議において報告）
第　回	11月	○次期プラン・事業計画最終案に関する意見聴取	※パブリックコメント（10月実施予定）の意見を反映した最終案に対する意見聴取

＜当部会の目的＞

１　安心して子育てできる幼児教育・保育の提供について，協議，検討を行う。

２　京都市子ども・子育て支援事業計画における「提供体制確保の内容及びその実施時期」を定める事業について，協議，検討を行う。
- 幼児教育・保育
- 地域子ども・子育て支援事業（利用者支援に関する事業，時間外保育事業，一時預かり事業，病児保育事業）

３　１及び２の協議，検討等を踏まえて次期プラン（案）の取りまとめを行う。

＜その他の協議等をいただく事項＞

- 市営保育所のあり方に関すること(第7回・第8回)
- 教育・保育施設が給付対象施設としての確認を受ける際の利用定員に関すること　等